

港湾春闘、組合が4月6・7日のスト通告

中央団交が決裂、次回は4月2日

日本港運協会と全国港湾労働組合連合会（全国港湾）および全日本港湾運輸労働組合同盟（港運同盟）の港運労使は25日、春闘制度要求を巡り都内で第3回目の中央団交を行った。業側が修正回答を示すか否かが注目されていたが、回答を保留したことから組合が反発。4月6日（土）、7日（日）のストライキを通告した。次回交渉は4月2日に行われる予定。

大手企業を中心に昨年を上回る水準の賃上げ回答が相次ぐ中、港湾労組では、加盟する各単組が3万円以上（或は10%以上）を引き上げるための賃金引き上げ要求に誠意をもって回答するよう求めている。

今月11日の第2回中央団交では、



業側が各要求項目について一定の回答を示したが、労側が「評価できる回答内容はない」として不満を表明し、ストライキ準備が完了したとして「行動の自由を留保する」と通告。回答の再考を強く求めている。

25日に開催された第3回中央団交では業側の対応に関心が集まったが、「新たな回答を用意できなかった。時間的な猶予がほしい」と回答

を保留した。

こうした対応に組合側は反発。交渉の決裂を宣言し、直ちにストライキを通告した。通告した実力行使の内容は①4月6日（土）に地方港（6大港以外）で始業時から半日の時限ストライキ（荷役・就労拒否、震災で被害を受けた金沢港・七尾港は除外）②4月7日（日）に6大港（東京港、横浜港、名古屋港、大阪港、神戸港、関門港）で始業時から24時間ストライキ——というもの。

次回の中央団交はストライキの回避を巡って緊迫した攻防が予想されるが、組合側は「今後の業側の対応次第では上積み行動も検討する」と強硬な姿勢を示しており、交渉の成り行きが注目される。

海事新聞 2024年3月26日（火）

港湾春闘、4月6・7日スト通告。次回交渉2日がヤマ場

2024年港湾春闘は25日に東京都内で開かれた第3回中央団体交渉で組合側が日本港運協会（日港協）に対し、4月6日（土）・7日（日）のストライキ実施を通告した。6日は6大港以外の地方港を対象に始業時から12時間の時限ストライキ、7日は6大港を対象に始業時から24時間のストライキをそれぞれ行う。ただし能登半島地震の影響を考慮し、金沢港と七尾港は対象外とした。一方で次回交渉日は4月2日に設定。